

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 27. 6. 5 第 189 回国会第 15 号

6 月 5 日（金）、第 15 回の委員会が開かれました。

1 国立研究開発法人放射線医学総合研究所法の一部を改正する法律案（内閣提出第 35 号）

- ・ 下村文部科学大臣、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（参考人）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事 大山 真 未君
国立研究開発法人放射線医学総合研究所理事 黒木 慎 一君

- ・ 松本剛明君外 2 名（民主、維新）提出の修正案について、提出者牧義夫君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 原案及び修正案に対し、大平喜信君（共産）が討論を行いました。
- ・ 修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成—民主、維新 反対—自民、公明、共産、社民）
- ・ 原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、民主、維新、公明 反対—共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

松本 剛明君（民主）

- ・ 本法律案提出の端緒となった日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）の改革推進と研究開発成果の向上に資する体制整備に向けた大臣の決意を伺いたい。また、今後の原子力機構の改革の進め方について、文部科学省及び原子力機構に伺いたい。
- ・ 量子科学技術の水準の向上のため、大臣のリーダーシップによって理化学研究所など他の法人が所管する施設や業務も含めた統合を進める必要性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 本法律案により、法人から「放射線医学総合研究所（以下「放医研」という。）」の名称が消えることについて、放医研理事の所感を伺いたい。
- ・ 先進医療とされている重粒子線治療の現状と、同治療を保険診療とする見通しに関して、文部科学省、厚生労働省及び放医研に伺いたい。
- ・ 改組後の法人に「放射線医学」の名称を残すことと、重粒子線治療を保険診療とすることについて、大臣の見解を伺いたい。

富岡 勉君（自民）

- ・ 原子力機構の量子ビーム部門を放医研に移管した結果としてどのようなシナジー効果が得られるのか、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・ 現在開発中の第 3 世代重粒子線がん治療装置の施設規模、費用及び開発時期の見通しについて、文部科学省の見解を伺いたい。

中野 洋昌君（公明）

- ・ 新法人のガバナンスの在り方及び業務の統合によって重粒子線がん治療などに期待できる成果について、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・ 重粒子線がん治療の保険適用に向けた検討状況について、厚生労働省に伺いたい。

牧 義夫君（維新）

- ・ 放医研が、東日本大震災以降、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受けた福島においてどのような役割を果たしているのか伺いたい。
- ・ 原子力機構が管理する高速増殖原型炉「もんじゅ」に関し、不祥事が度重なって発生していることや米国など先進諸国が高速増殖炉開発から撤退している状況下においても、多額の税金を投入して事業を続ける理由について、文部科学省に伺いたい。

初鹿 明博君（維新）

- ・ 学校施設環境改善交付金に関し、予算枠の大部分が耐震化事業に優先的に充てられるため、それ以外の整備事業が採択されず、総合的な学校施設の整備が進められないことから、地方公共団体より同交付金の予算拡充を求める要望があることについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 本法律案において、世界的に認知度の高い放医研の名称を量子科学技術研究開発機構へと変更する理由を伺

いたい。

- ・東京電力福島第一原子力発電所の復旧作業に従事する作業員及び周辺住民の健康状態の調査状況及び甲状腺がんの調査を毎年行う必要性について伺いたい。

畑 野 君 枝君（共産）

- ・高速増殖原型炉もんじゅにおける機器の保守管理不備の発覚などが、量子ビーム及び核融合関連業務を原子力機構から分離するという本法律案策定に繋がったのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・高速増殖原型炉もんじゅに関してこれまでに投入した予算の総額及び冷却材のナトリウムが喪失した場合の備えについて、原子力機構に伺いたい。
- ・教職員の加配定数は、子供の自然減に合わせて自動的に削減できるものではないと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

吉 川 元君（社民）

- ・原子力規制委員会は伊方原発の避難計画の有効性について評価する立場にないにもかかわらず、記者会見において避難が困難な際には屋内退避すればよいとの趣旨の発言をした件について、原子力規制委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・高速増殖原型炉もんじゅにおける保安検査結果について、原子力規制委員会委員長の見解を伺いたい。
- ・本法律案は、文部科学省に置かれた原子力機構改革本部が平成25年8月に取りまとめた「改革の基本的方向」で検討することとされた「原子力機構を抜本的に改革するための法案」であるのか、文部科学省に伺いたい。